

平成30年3月30日（金）
愛知県健康福祉部医療福祉計画課
医療計画グループ
担当 三島、久野
内線 3131・3138
ダイヤル 052-954-6265

「愛知県地域保健医療計画」、「愛知県医療圏保健医療計画」及び「第3期愛知県医療費適正化計画」を策定しました

この度、愛知県では、平成30年度から平成35年度までの6年間の計画期間とする、新たな「愛知県地域保健医療計画」、「愛知県医療圏保健医療計画」及び「第3期愛知県医療費適正化計画」を策定しました。

なお、計画及びその概要については、愛知県のホームページに掲載するほか、医療福祉計画課、各県保健所、県民相談・情報センター、各県民相談室、海部県民センター、知多県民センター及び東三河総局新城設楽振興事務所において閲覧できます。

1 内容

(1) 愛知県地域保健医療計画・愛知県医療圏保健医療計画

医療法に基づき、5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）・5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療に係る医療提供体制等について定めるもの。

(2) 第3期愛知県医療費適正化計画

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、県民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進に関する目標を定めるとともに、目標の達成による計画期間中の医療費を見込むもの。

2 ホームページのアドレス

(1) 愛知県地域保健医療計画・愛知県医療圏保健医療計画

愛知県ホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/iryofukushi/iryokeikaku.html>)

(2) 第3期愛知県医療費適正化計画

愛知県ホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/iryofukushi/iryohi-tekiseika.html>)